

長野県(企画振興部)プレスリリース 平成 26 年(2014年)12月1日

県内市町村の健全化判断比率等の状況(確報)をお知らせします (速報(平成 26 年 9 月 30 日発表)から変更ありません)

県内市町村等の平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率等の状況(確報)は、 次のとおりです。

なお、速報(平成 26 年9月 30 日発表)からの変更はありません。

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

実質赤字が生じた市町村はありませんでした。(全市町村「数値なし」)

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字が生じた市町村はありませんでした。(全市町村「数値なし」)

(3) 実質公債費比率

全市町村が早期健全化基準(25%)を下回りました。 (地方債の発行に知事の許可が必要となる18%以上の市町村もなし) 全市町村平均は8.5%となり、前年度より1.2ポイント減少しました。

(4) 将来負担比率

全市町村が早期健全化基準 (350%) を下回りました。 全市町村平均は13.9%となり、前年度より7.1ポイント減少しました。

2 公営企業会計に係る資金不足比率

県内市町村、広域連合及び一部事務組合(長野県上伊那広域水道用水企業団を除く。)に 設けられた公営企業会計(289 会計)のうち、資金不足が生じた会計はありませんでした。 (全会計「数値なし」)

3 市町村別健全化判断比率の状況 ………… 別紙1のとおり

4 公営企業会計別資金不足比率の状況 ……… 別紙2のとおり

5 **健全化判断比率等の概要** …… 別紙3のとおり

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

企画振興部市町村課財政係 (課長)堀内昭英 (係長)矢澤圭 (担当)小池秀一、宮脇諭、藤沢江里奈

電話:026-235-7066 (直通)

026-232-0111(代表)内線 2113

FAX: 026-232-2557

E-mail s-zaisei2@pref.nagano.lg.jp

平成25年度決算に基づく健全化判断比率 (確報値)

(単位:%)

			1		1		ı			1	(単位:%)					
地方公	供団体	:化判断	比率	実質赤 率	字比	連結 赤字		実質	質公債費 比	ご率	将	来負担比	率			
の名称		_		H25	(H24)	H25	(H24)	H25	(H24)	差	H25	(H24)	差			
長	野	7	市	-	(-)	-	(-)	8. 1	(10. 1)	Δ 2.0	19. 9	(24. 9)	△ 5.0			
松	本	-	市	_	(-)	_	(-)	8. 0	(8.8)	Δ 0.8	_	(15. 6)	皆減			
上	Œ	1	市	_	(-)		(-)	7. 0	(9.3)	Δ 2.3	58. 9	(65. 2)	Δ 6.3			
岡	谷	ř	市	-	(-)	1	(-)	10. 9	(11. 1)	Δ 0.2	115. 2	(109. 8)	5. 4			
飯	田	1	中	-	(-)	1	(-)	8. 5	(8. 7)	Δ 0.2	_	1	l			
諏	討	ī	中	_	(-)	_	(-)	6. 9	(7. 9)	Δ 1.0	110. 9	(118.9)	△ 8.0			
須	坂	ξ	市	_	(-)	_	(-)	8. 2	(8. 4)	△ 0.2	27. 5	(36. 4)	△ 8.9			
小	諸	á	中	_	(-)	_	(-)	9. 6	(9. 6)	0. 0	_	_	_			
伊	那	3	中	_	(-)	_	(-)	14. 2	(15. 1)	Δ 0.9	88. 6	(101. 2)	△ 12.6			
駒	ケ	根	규	_	(-)	-	(-)	16. 6	(17. 2)	Δ 0.6	186. 4	(189. 1)	△ 2.7			
中	野	7	中	_	(-)	_	(-)	9. 2	(9. 7)	Δ 0.5	_	_	_			
大	町	Γ	中	_	(-)	-	(-)	10. 6	(13. 3)	△ 2.7	52. 9	(64. 2)	△ 11.3			
飯	Ц	1	市	_	(-)	_	(-)	13. 1	(13. 7)	Δ 0.6	58. 5	(66. 7)	△ 8.2			
茅	野	7	규	_	(-)	-	(-)	8. 7	(9.8)	Δ 1.1	116. 1	(99. 5)	16. 6			
塩	厅	1 L	규	_	(-)	-	(-)	7. 4	(8. 2)	Δ 0.8	49. 9	(57. 1)	△ 7.2			
佐	ク		中	_	(-)	-	(-)	1. 5	(3. 0)	△ 1.5	_	_	_			
千	曲	3	市	_	(-)	-	(-)	8. 9	(10. 4)	△ 1.5	31. 2 (45. 1		△ 13.9			
東	往		市	_	(-)	-	(-)	9. 0	(8. 4)	0. 6	62. 5	(37. 0)	25. 5			
安	曇	野	市	_	(-)	-	(-)	11. 7	(12. 0)	Δ 0.3	25. 1	(33. 0)	△ 7.9			
小	海		町	_	(-)	_	(-)	9. 5	(10. 2)	△ 0.7	_	(0.5)	皆減			
佐	久	穂	町	_	(-)	-	(-)	8. 2	(9. 4)	Δ 1.2	-	_	_			
Ш	上		村	_	(-)	-	(-)	4. 9	(4. 6)	0. 3	_	_	_			
南	牧		村	_	(-)	_	(-)	2. 5	(3. 6)	Δ 1.1	_	_	_			
南	相	木	村	_	(-)	-	(-)	4. 3	(6.0)	Δ 1.7	-	_	_			
北	相	木	村	_	(-)	-	(-)	3. 9	(4. 9)	Δ 1.0		_	_			
軽	井	沢	町	_	(-)	_	(-)	0.8	(0.6)	0. 2		_	_			
御	代	田	町	_	(-)	_	(-)	5. 8	(7. 1)	Δ 1.3	_	_	_			
立 長	科		町	_	(-)	_	(-)	4. 6	(6. 7)	Δ 2.1	_	_	_			
長	和		町	_	(-)	_	(-)	10. 5	(12. 5)	Δ 2.0	22. 2	(9. 2)	13. 0			
青	木		村	_	(-)	_	(-)	7. 8	(9. 1)	Δ 1.3	_	_	_			
下	諏	訪	町	_	(-)	-	(-)	2. 0	(4. 3)	Δ 2.3		(89. 5)	5. 6			
富	±	見	町	_	(-)	_	(-)	6. 5	(7. 3)	Δ 0.8	43. 1	(55. 5)	Δ 12.4			
原			村	_	(-)	-	(-)	6. 2	(6. 4)	Δ 0.2	_	_	_			
辰	野		町	_	(-)	_	(-)	9. 3	(10. 3)	Δ 1.0		(49. 1)	△ 10.7			
箕	輔		町	_	(-)	_	(-)	14. 3	(15. 4)	Δ 1.1	100. 7	(98. 9)	1. 8			
飯	島		町	_	(-)	-	(-)	13. 7	(13. 7)	0. 0	91. 2	(78. 9)	12. 3			
南	箕	輪	村	_	(-)	_	(-)	5. 7	(7. 2)	△ 1.5	_	_	_			
中	JI		村	_	(-)	_	(-)	6. 6	(7. 9)	Δ 1.3		_	_			
宮	Ħ		村	_	(-)	-	(-)	15. 2	(15. 9)	△ 0.7		(84. 6)	△ 5.1			
松	JI	1	町	_	(-)	_	(-)	9. 1	(11.0)	Δ 1.9	_	_	_			

	健全化	判断比率	実質が	字比	連結赤字		実質	質公債費比	:率	将来負担比率		
地方の名	公共団体 称		+ H25	(H24)	H25	(H24)	H25	(H24)	差	H25	(H24)	差
高	········ 森	<u></u> 田	_	(-)	-	(-)	17. 5	(17. 0)	左 0.5	130. 8	(135. 2)	左 ム 4.4
阿	南	H		(-)	_	(-)	5. 4	(7. 0)	Δ 1.6	-	_	_
阿	智	木	t -	(-)	_	(-)	6. 6	(7. 6)	Δ 1.0	_		
平	谷	木		(-)	_	(-)	9. 7	(11.9)	Δ 2.2	_	_	_
根	羽	木	† –	(-)	_	(-)	2. 7	(4. 8)	Δ 2.1	_	1	_
下	條	木	† –	(-)	_	(-)	-5. 4	(-4. 5)	Δ 0.9	_	_	_
売	木	木	–	(-)	_	(-)	13. 8	(15. 0)	Δ 1.2	_	-	_
天	龍	木	† –	(-)	-	(-)	3. 2	(5.8)	Δ 2.6	_	1	_
泰	阜	木	† –	(-)	-	(-)	10. 5	(11.8)	Δ 1.3	1	(0.0)	皆減
喬	木	木	† –	(-)	_	(-)	8.8	(10.8)	△ 2.0	_	_	_
豊	丘	木		(-)	_	(-)	5. 5	(6. 7)	Δ 1.2	_	_	_
大	鹿	木	_	(-)	_	(-)	7. 3	(9.0)	Δ 1.7	_	_	_
上	松	田	Г –	(-)	_	(-)	9. 6	(10. 4)	Δ 0.8	59. 7	(53. 0)	6. 7
南		曽 田		(-)	-	(-)	9. 5	(11. 1)	Δ 1.6	42. 3	(56. 6)	△ 14.3
木	曽	田	-	(-)	_	(-)	6. 7	(8.6)	Δ 1.9	2. 1	(18. 9)	△ 16.8
木	祖	木		(-)	_	(-)	7. 3	(8. 1)	Δ 0.8	_	-	_
王	滝	木		(-)	_	(-)	7. 3	(9. 6)	Δ 2.3	_	_	_
大	桑	木		(-)	_	(-)	11. 6	(12. 5)	Δ 0.9	75. 4	(87. 8)	△ 12.4
麻	績	木		(-)	_	(-)	9. 0	(9. 4)	Δ 0.4	_	_	_
生	坂	木		(-)	_	(-)	12. 8	(13. 1)	Δ 0.3	_	(9. 0)	皆減
山	形	木		(-)	_	(-)	6. 2	(9. 2)	Δ 3.0	_	_	_
朝	日	木		(-)		(-)	9. 0	(10. 4)	Δ 1.4	_	_	_
筑		木	_	(-)	_	(-)	9. 5	(11. 4)	Δ 1.9	_	-	_
池	田	田		(-)		(-)	6. 3	(7. 8)	△ 1.5	_	_	_
松	<u> </u>	木	_	(-)		(-)	6. 1	(8. 4)	△ 2.3		- (2.1 .2)	-
白	馬	木		(-)	_	(-)	13. 2	(14. 4)	Δ 1.2	17. 2	(21. 9)	△ 4.7
小	谷	木	-	(-)	_	(-)	12. 5	(13. 3)	Δ 0.8	-	(00.4)	-
坂	城	<u></u>		(-)		(-)	13. 6	(14. 7)	Δ 1.1	24. 9	(36. 4)	△ 11.5
小		施 田		(-)	_	(-)	8.4	(8. 9)	△ 0.5	19. 5	(24. 5)	△ 5.0
高		ᅕ	_	(-)		(-)	11.6	(12. 4)	Δ 0.8	-	(104.0)	_
山木		<u>カー 田</u> 平 「		(-)	_	(-)	12. 3 12. 4	(14. 0) (12. 5)	Δ 1. 7 Δ 0. 1	99.6	(104. 9)	△ 5.3
野		<u>平</u>		(-)		(-)	6. 3	(6. 3)	0.0	18. 5	(34. 2)	△ 15. <i>1</i>
信	農	水 か	-			(-)	9. 5	(11. 3)	Δ 1.8	36. 5	(41. 4)	
飯	綱	田田		(-)		(-)	10. 8	(11. 6)	Δ 1. 8 Δ 0. 8	43. 3	(65. 9)	△ 22. 6
小		木		(-)		(-)	12. 0	(13. 2)	△ 1. 2	40.0	(00. 9)	<u> </u>
栄	711			(-)	_	(-)	10. 0	(11. 3)	△ 1. 2	8. 6	(34. 1)	△ 25.5
/ \		<u> 1</u>		\ /		\ /	10.0	(11.0)	<u> </u>	5. 0	(0 1. 1)	20.0
市	平	找	. –	(-)	_	(-)	8. 6	(9. 7)	Δ 1.1	28. 2	(34. 7)	△ 6.5
町		平均	_	(-)	-	(-)	8. 3	(9. 4)	Δ 1.1	_	_	_
県	平	找	j –	(-)		(-)	8. 5	(9. 7)	Δ 1.2	13. 9	(21. 0)	Δ 7.1
X			(実質赤	- 字紹	油烘中		額及び将来		の団体)			

^{※ —}は、数値なし(実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担額が負の団体) ※ 平均値は加重平均

平成25年度決算に基づく資金不足比率 (確報値)

(単位:%)

					単位:%)
	市町村	• 一部事務組合	特別会計		足比率
				H25	(H24)
長	野	市	水道事業会計	_	(-)
長	野	市	下水道事業会計	_	(-)
長	野	市	病院事業会計	_	(-)
長	野	市	戸隠観光施設事業会計	_	(-)
長	野	市	産業団地事業会計	_	(-)
長	野	市	飯綱高原スキー場事業特別会計	_	(-)
長	野	市	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	_	(-)
松	本	市	水道事業会計	_	(-)
松	本	市	下水道事業会計	_	(-)
松	本	市	病院事業会計		(-)
松	本	市	上高地観光施設事業会計	_	(-)
松	本	市	簡易水道事業特別会計	_	(-)
松	本	市	公設地方卸売市場特別会計	_	(-)
松	本	市	地域排水施設事業特別会計	_	(-)
松	本	市	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
松	本	市	松本城特別会計	_	(-)
松	本	市	奈川観光施設事業特別会計	_	(-)
松	本	市	新松本臨空産業団地建設事業特別会計	_	(-)
松	本	市	新松本工業団地建設事業特別会計	_	(-)
上	田	市	上田市立産婦人科病院事業会計	_	(-)
上	田	市	上田市真田有線放送電話事業会計	_	(-)
上	田	市	上田市水道事業会計	_	(-)
上	田		上田市公共下水道事業会計	_	(-)
上	田		上田市農業集落排水事業会計	_	(-)
上	田	市	上田市市街地再開発事業特別会計	_	(-)
岡	谷		水道事業会計	_	(-)
岡	谷		下水道事業会計	_	(-)
岡	谷	市	病院事業会計	_	(-)
岡	谷	市	温泉事業特別会計	_	(-)
飯			飯田市水道事業会計	_	(-)
飯	H	市	飯田市病院事業会計	_	(-)
飯	田	市	飯田市簡易水道事業特別会計	_	(-)
飯		市	飯田市地方卸売市場事業特別会計	_	(-)
飯		市	飯田市下水道事業特別会計	_	(-)
諏	 訪	市	水道温泉事業会計	_	(-)
諏	訪	市	下水道事業会計	_	(-)
諏	訪	市	公設地方卸売市場事業特別会計	_	(-)
諏	訪	市	霧ケ峰リフト事業特別会計	_	(-)
	坂	市	水道事業会計	_	(-)
須 須 須 小 小	 坂	市	下水道事業会計	_	(-)
須	 坂	市		_	(-)
小	 諸		小諸市水道事業会計	_	(-)
\/\ ·1.	<u> </u>		小諸市公共下水道事業会計	_	(-)
小	<u> </u>		小諸市農業集落排水事業特別会計	_	(_)
΄1,	甜	th	小田川辰木未冷孙小尹未付別云司		(-)

			44.54.6.71		<u>単位:%)</u> 足比率
	市町村	• 一部事務組合	特別会計	H25	(H24)
小	諸	市	小諸公園事業特別会計	_	(-)
伊	那	市	水道事業会計	_	(-)
伊	那	市	下水道事業会計	_	(-)
伊	那	市	自動車運送事業会計	_	(-)
伊	那	<u></u> 市	簡易水道事業特別会計	_	(-)
駒	ヶ 根	<u>·</u> 市	水道事業会計	_	(-)
駒	ヶ 根	市	公共下水道事業会計	_	(-)
駒	ヶ 根	市	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
駒	ケ根	市	公設地方卸売市場特別会計	_	(-)
駒	ケ根	市	駒ヶ根高原別荘地特別会計	_	(-)
駒	ケー根	市	特定公共下水道特別会計	_	(-)
中	野	市	中野市水道事業会計	_	(-)
中	野	市	中野市下水道事業特別会計	_	(-)
中	野	市	中野市農業集落排水事業特別会計	_	(-)
大 大	町	市	水道事業会計	_	(-)
大	町	市	温泉引湯事業会計	_	(-)
大	町	市	病院事業会計	_	(-)
大	町	市	公共下水道特別会計	_	(-)
大大大大	町	市	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
大	町	市	公営簡易水道事業特別会計	_	(-)
大	町	市	温泉宿泊施設事業特別会計	_	(-)
大飯	山	市	飯山市水道事業会計	_	(-)
飯	山	市	飯山市簡易水道等特別会計	_	(-)
飯	山	市	飯山市公共下水道事業特別会計	_	(-)
飯	山	市	飯山市特定環境保全公共下水道事業特別会計	_	(-)
飯	山	市	飯山市農業集落排水事業特別会計	_	(-)
茅	野	市	水道事業会計	_	(-)
茅	野	市	下水道事業会計	_	(-)
茅塩	野	市	国民健康保険診療所特別会計	_	(-)
塩	尻	市	塩尻市水道事業会計	_	(-)
塩	尻	市	塩尻市下水道事業会計	_	(-)
塩	尻	市	塩尻市農業集落排水事業会計	_	(-)
塩	尻	市	塩尻市簡易水道事業特別会計	_	(-)
佐	久	市	佐久市国保浅間総合病院事業特別会計	_	(-)
佐 千 千	久	市	佐久市下水道事業特別会計	_	(-)
千	<u> </u>	市	西部水道事業会計	_	(-)
千	曲	市	下水道事業会計	_	(-)
千	曲	市	戸倉温泉施設事業特別会計	_	(-)
東	<u> </u>	市	東御市水道事業会計	_	(-)
東	御	市	東御市下水道事業会計	_	(-)
東	御	市	東御市病院事業会計	_	(-)
安	_ 曇 野_	市	水道事業会計	_	(-)
千東東東安安安	曇 野	<u>市</u>	市営宿舎事業会計	_	(-)
	曇 野	市	下水道事業特別会計	_	(-)
安	曇 野	市	農業集落排水事業特別会計	_	(-)

	± m- ++	· 一部事務組合	#± PJI ᄉ 글 ユ		<u>单位:%)</u> 下足比率
	ነ ነ ነ ነ ነ ነ	- 一即争伤阻口	特別会計	H25	(H24)
安	曇 野	市	市営保養施設特別会計	_	(-)
安	曇 野	市	産業団地造成事業特別会計	_	(-)
小	海	町	小海町水道事業特別会計		(-)
小	海	町	小海町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
Ш	上	村	川上村営水道事業特別会計	_	(-)
Ш	上	村	川上村下水道事業特別会計	_	(-)
南	牧	村	村営水道事業特別会計	_	(-)
南	牧	村	下水道事業特別会計	_	(-)
南	牧	村	宅地造成事業特別会計	_	(-)
南	相木	村	簡易水道事業会計	_	(-)
南	相木	村	宅地造成事業会計	_	(-)
北	相木	村	簡易水道事業特別会計	_	(-)
佐	久 穂	町	佐久穂町病院事業会計	_	(-)
佐	久 穂	町	佐久穂町簡易水道事業特別会計	_	(-)
佐	久 穂	町	佐久穂町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
佐	久 穂	町	佐久穂町索道事業特別会計	_	(-)
佐	久 穂	町	佐久穂町住宅地造成事業特別会計	_	(-)
軽	井沢	町	軽井沢町水道事業会計	_	(-)
軽	井沢	町	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	_	(-)
軽	井沢	町	軽井沢町公共下水道事業特別会計	_	(-)
軽	井沢	町	軽井沢町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
御	代 田	町	御代田町公共下水道事業特別会計	_	(-)
御	代 田	町	御代田町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
御	代 田	町	御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計	_	(-)
御	代 田	町	小沼地区簡易水道事業特別会計	_	(-)
御	代 田	町	御代田町簡易水道事業特別会計	_	(-)
立	科	町	立科町水道事業会計	_	(-)
立	科	町	立科町索道事業特別会計	_	(-)
立	科	町	立科町下水道事業特別会計	_	(-)
青	木	村	青木村簡易水道特別会計	_	(-)
青	木	村	青木村簡易水道建設特別会計	_	(-)
立立青青青長長	木	村	青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計	_	(-)
長	和	町	水道特別会計	_	(-)
長	和	町	特定環境保全公共下水道事業特別会計	_	(-)
長長	和	町	簡易排水施設特別会計	_	(-)
長	<u>和</u>	町	観光施設事業特別会計	_	(-)
下	<u>諏訪</u>	町	水道事業会計	_	(-)
下	諏訪	町	下水道事業特別会計	_	(-)
下	諏 訪	町	温泉事業特別会計	_	(-)
富	<u>士 見</u>	町	富士見町水道事業会計	_	(-)
富	士 見	町	富士見町下水道事業会計	_	(-)
富	士見	町	富士見町観光施設貸付事業特別会計	_	(-)
原		村	原村水道事業会計	_	(-)
原		村	原村下水道事業会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町上水道特別会計	_	(-)

	古町村	· 一部事務組合	特別会計	資金で	5足比率
	ነן ነ ሥן የነ	- 即争伤他口	行加云司	H25	(H24)
辰	野	町	町立辰野病院特別会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町簡易水道特別会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町小野簡易水道特別会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町公共下水道特別会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町特定環境保全公共下水道特別会計	_	(-)
辰	野	町	辰野町農業集落排水処理施設特別会計	_	(-)
箕	輪	町	水道事業会計	_	(-)
箕	輪	町	農業集落排水処理施設特別会計	_	(-)
箕	輪	町	公共下水道特別会計	_	(-)
飯	島	町	水道事業会計	_	(-)
飯	島	町	公共下水道事業特別会計	_	(-)
飯	島	町	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
南	箕 輪	村	下水道事業会計	_	(-)
南	箕 輪	村	水道事業会計	_	(-)
中	Ш	村	水道事業会計	_	(-)
中	Ш	村	公共下水道事業特別会計	_	(-)
中	Ш	村	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
宮宮	田	村	水道事業会計	_	(-)
宮	田	村	下水道事業会計	_	(-)
松	Ш	町	水道事業会計	_	(-)
松	Ш	町	公共下水道事業特別会計	_	(-)
松	Ш	町	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
松 高	Ш	町	保養宿泊施設事業特別会計	_	(-)
高	森	町	水道事業会計	_	(-)
高	森	町	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
高	森	町	公共下水道事業特別会計	_	(-)
阿	南	町	阿南町水道特別会計	_	(-)
阿	南	町	阿南町下水道特別会計	_	(-)
阿	智	村	水道事業特別会計	_	(-)
阿	智	村	下水道事業特別会計	_	(-)
阿	智	村	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
平	谷	村	簡易水道特別会計	_	(-)
平	谷	村	農業集落排水事業特別会計		(-)
根	羽	村	根羽村簡易水道特別会計	_	(-)
根	羽	村	根羽村下水道特別会計	_	(-)
下	條	村	下條村営水道特別会計		(-)
売	木	村	簡易水道特別会計	_	(-)
売売天	木	村	下水道事業特別会計	_	(-)
天	龍	村	天龍村営水道特別会計	_	(-)
天泰	龍	村	天龍村営下水道事業特別会計	_	(-)
泰	阜	村	簡易水道特別会計		(-)
喬	木	村	喬木村村営水道特別会計		(-)
喬	木	村	喬木村下水道特別会計	_	(-)
喬	木	村	喬木村農業集落排水特別会計		(-)
豊	丘	村	簡易水道特別会計	_	(-)

					<u>単位:%)</u> 足比率
	市町村	• 一部事務組合	特別会計	H25	(H24)
豊	丘	村	下水道事業特別会計	_	(-)
大	鹿	 村	大鹿村営水道特別会計	_	(-)
上	松	町	上松町水道事業会計	_	(-)
上	<u> -</u>	町	上松町公共下水道特別会計	_	(-)
南	木曽	町	簡易水道事業特別会計	_	(-)
南	木曽	町	南木曽町下水道事業特別会計	_	(-)
南	木曽	町	南木曽町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
南	木曽	町	南木曽町浄化槽市町村整備推進事業特別会計	_	(-)
木		 村	木祖村営水道特別会計	_	(-)
木	祖	村	木祖村公共下水道事業特別会計	_	(-)
木	祖	村	木祖村農業集落排水事業特別会計	_	(-)
王		村	公営企業観光施設事業会計	_	(-)
主	 滝	村	特別会計村営水道事業費	_	(-)
	 一 滝	 村	特別会計おんたけ高原簡易水道事業費	_	(_)
王王王	 滝	 村	特別会計農業集落排水事業費	_	(-)
岸	 一 滝	 村	特別会計簡易排水事業費	_	(-)
主	 一 滝	 村	特別会計宅地造成分譲事業費	_	(_)
<u> </u>	 桑	 村	大桑村村営水道事業特別会計		(_)
大大	笨 桑	 村	大桑村農業集落排水事業特別会計		(-)
大	笨 桑	 村	大桑村公共下水道事業特別会計		(-)
	祭 曽		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(-)
<u></u>		町	水道事業会計	_	(-)
木木木	曽	町	簡易水道等特別会計	_	(-)
	曹	町	公共下水道特別会計	_	(-)
木	曾		集落排水等特別会計	_	(-)
麻	績	<u>村</u>	麻績村水道事業特別会計	_	(-)
麻	績	<u>村</u>	麻績村下水道事業特別会計	_	(-)
麻	績	村	麻績村住宅団地分譲事業特別会計	_	(-)
麻	績	村	麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計	_	(-)
麻	績	村	麻績村観光事業特別会計	_	(-)
生	坂	村	簡易水道特別会計		(-)
生	坂	村	農業集落排水特別会計	_	(-)
生山	坂	<u>村</u>	温祉センター特別会計	_	(-)
Щ	形	<u>村</u>	山形村水道事業会計	_	(-)
山:	形	村	山形村清水高原簡易水道特別会計	_	(-)
山	形	村	山形村公共下水道事業特別会計	_	(-)
朝	<u></u>	村	朝日村簡易水道特別会計	_	(-)
朝	<u> </u>	村	朝日村下水道特別会計	_	(-)
朝	<u>日</u>	村	あさひプライムスキー場事業特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村簡易水道事業特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村集落排水事業特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村合併浄化槽事業特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村宅地造成事業特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村とくら温泉施設特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村差切峡温泉施設特別会計	_	(-)
筑	北	村	筑北村冠着温泉施設特別会計	_	(-)

市町村・一部事務組合	ᄷᆂᄝᆘᄼᇫᆕᆚ		<u> 足比率</u>
田町州・一部事務組合	特別会計	H25	(H24)
池 田 町	水道事業会計	_	(-)
池 田 町	簡易水道事業特別会計	_	(-)
池 田 町	下水道事業特別会計	_	(-)
松 川 村	水道事業会計	_	(-)
松 川 村	特定環境保全公共下水道事業特別会計	_	(-)
白 馬 村	水道事業会計	_	(-)
白 馬 村	下水道事業特別会計	_	(-)
白 馬 村	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
小 谷 村	簡易水道事業特別会計	_	(-)
小 谷 村	公共下水道事業特別会計	_	(-)
小 谷 村	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
坂 城 町	坂城町下水道事業特別会計	_	(-)
小 布 施 町	水道事業会計	_	(-)
小 布 施 町	下水道事業特別会計	_	(-)
小 布 施 町	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
高 山 村	上水道事業会計	_	(-)
高 山 村	水道事業特別会計	_	(-)
高 山 村	農業集落排水事業特別会計	_	(-)
高 山 村	下水道事業特別会計	_	(-)
高 山 村	温泉開発事業特別会計	_	(-)
山ノ内町	山ノ内町水道事業会計	_	(-)
山ノ内町	山ノ内町公共下水道事業特別会計	_	(-)
山ノ内町	山ノ内町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
木島平村	木島平村水道事業会計	_	(-)
木 島 平 村 木 島 平 村	木島平村高社簡易水道特別会計	_	(-)
木島平村	木島平村下水道特別会計	_	(-)
木島平村	木島平村農業集落排水事業特別会計	_	(-)
木島平村	木島平村観光施設特別会計	_	(-)
野 沢 温 泉 村	観光施設事業会計	_	(-)
野 沢 温 泉 村	水道事業会計	_	(-)
野 沢 温 泉 村	下水道特別会計	_	(-)
野 沢 温 泉 村	上ノ平高原簡易水道特別会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町水道事業会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町立病院事業会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町水道事業特別会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町下水道事業特別会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町農業集落排水事業特別会計	_	(-)
信 濃 町	信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計	_	(-)
	信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計	_	(-)
小 川 村	簡易水道事業特別会計	_	(-)
小 川 村	下水道事業特別会計	_	(-)
飯 綱 町	水道事業会計	_	(-)
飯 綱 町	病院事業会計	_	(-)
飯 綱 町	農業集落排水事業特別会計	_	$(\overline{-})$
飯 綱 町	飯綱公共下水道事業特別会計	_	(-)

市町村・一部事務組合	特別会計	資金不	足比率
川川が・一中争坊組占	竹加云司	H25	(H24)
飯 綱 町	スキー場事業特別会計	_	(-)
栄 村	簡易水道特別会計	_	(-)
栄 村	農業集落排水特別会計	_	(-)
栄 村	生活排水処理特別会計		(-)
栄 村	スキー場特別会計	_	(-)
川西保健衛生施設組合	茂田井特定環境保全公共下水道事業特別会計		(-)
小諸市外二市御牧ヶ原水道組合	小諸市外二市御牧ヶ原水道組合会計		(-)
	佐久水道企業団水道事業会計		(-)
浅 麓 水 道 企 業 団	浅麓水道企業団水道事業会計	_	(-)
両 小 野 国 保 病 院 組 合	両小野国保診療所事業会計	_	(-)
	伊那中央病院事業会計	_	(-)
伊 南 行 政 組 合	病院事業会計	_	(-)
	諏訪中央病院組合病院事業会計	_	(-)
佐 久 広 域 連 合	佐久広域食肉流通センター特別会計	_	(-)
	南佐久環境衛生組合公共下水道事業特別会計	_	(-)
木 曽 広 域 連 合		_	(-)
依田窪医療福祉事務組合	依田窪病院事業会計	_	(-)
松塩地区広域施設組合	電気事業特別会計	_	(-)
	用水供給事業会計	_	(-)
白 樺 湖 下 水 道 組 合	白樺湖下水道組合一般会計	_	(-)

健全化判断比率等の概要

1 実質赤字比率:一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

一般会計等の実質赤字額 標準財政規模 × 100		期 全化 準	11. 25% ~15%
一般会計等:一般会計及び公営事業(公営企業を含む)を除く特別会計	基	华	財政規模による
実質赤字額=繰上充用額+支払繰延額+事業繰越額	B-+	πh	
繰上充用額: 歳入不足のため翌年度歳入を繰上げて充用した額	財	政生	0007
支払繰延額:実質上歳入不足のため支払いを翌年度に繰り延べた額	再	_	20%
事業繰越額:実質上歳入不足のため事業を繰り越した額	基	準	

2 連結実質赤字比率: 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額 (イ+ローハーニ) × 1 0 0 イ: 実質赤字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質赤字額の計	早	期	16. 25%
	健 <u>生</u>	化	~20%
	一 基	準	財政規模による
ロ: 資金不足額を生じた公営企業会計における資金不足額の計 ハ: 実質黒字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質黒字額の計 ニ: 資金剰余額を生じた公営企業会計における資金の剰余額の計	財再基	政生準	30%

3 実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)

地方債の元利償還金+準元利償還金-(特定財源+イ) 標準財政規模-イ × 1 O O	早 健 基	期 化 準	25%
イ:元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 準元利償還金:①から⑤までの合計額 ①満期一括償還地方債に係る年度割相当額 ②公営企業債の償還金に充てたと認められる一般会計等から一般会計等以外への繰出金 ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に充てたと認められる負担金等 ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの ⑤一時借入金の利子	財再基	政生準	35%

4 将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

将来負担額一(充当可能基金額+特定財源見込額+イ) 標準財政規模-ロ × 100	早		
イ:地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	健全化	350%	
口:元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	基	準	
将来負担額:①から⑧までの合計額			
①一般会計等の決算年度末地方債残高			
②債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)			
③公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額			
④地方公共団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額	財	政	
⑤退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額	再	生	
⑥地方公共団体が設立した一定の法人の負債額、その者のために債務を負担している場合の当	基	準	
該債務のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額	至	4	
⑦連結実質赤字額			
⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額			

5 資金不足比率:各公営企業における資金の不足額の事業規模に対する比率

×100 事業の規模		
○資金の不足額①法適用企業= (流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産) -解消可能資金不足額	経 健全化 基 準	20%
②法非適用企業= (繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に 充てるために起こした地方債現在高) -解消可能資金不足額		

- ※早期健全化基準以上の団体は、財政健全化計画の策定が義務付けられる。
- ※財政再生基準以上の団体は、財政再生計画の策定が義務付けられるとともに、地方債の起債が制限される。
- ※経営健全化基準以上の公営企業がある団体は、当該公営企業の経営健全化計画の策定が義務付けられる。